

事業番号	05 02 29	事業改善シート (27年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	保健師専門研修事業				担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	医療推進課		
	施策の総合的展開	6-1	健康で長生きできる地域づくり		E-mail	iryo@pref.nagano.lg.jp		
		3	医療従事者の養成・確保		実施期間	S38 ~		

1 事業の概要

目指す姿	地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を、経験年数等に応じた体系的な修得により、保健師の資質の向上を図る。		
------	---	--	--

現状 (予算編成時)	○保健師助産師看護師法、地域保健法等に基づき、経験年数に応じて、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力等を修得し、能力の開発及び向上を図る責務がある。		
------------	---	--	--

県が関与する理由	県でなければ実施不可 (法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 地域保健法第3条、地域保健対策の推進に関する基本的な指針第三に、都道府県の責務として人材育成が謳われている。
	県民との協働による実施：実施は困難	

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)				
	○経験年数に応じて求められる能力を修得する研修を各1回実施する。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H27事業実績		
			H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	新任期保健師研修会	直接	・新任期保健師研修会 (1回)	26	26
現任保健師研修会	直接	・現任保健師研修会 (1回)	26	26	—
中堅期保健師研修会	直接		—	—	309
管理期保健師研修会	直接	・市町村等管理期保健師研修会 (1回) ・保健所保健衛生係長等研修会 (2回)	54	38	104
保健所管内保健師研修会	直接	・保健所管内保健師研修会 (10保健所、計65回)	261	123	263
		合計	367	213	676

事業コスト	区分 (単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算	354	490	367	676
	補正予算	85			
	合計 (A)	439	490	367	676
	一般財源		430	367	367
	県債				
	国庫支出金		60		
	その他	439	0	0	309
	決算額 (B)	439	490	213	
概算人員数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
概算人員費 (C)	826	826	828	828	
概算事業費 (B+A+C)	1,265	1,316	1,041	1,504	

成果目標の達成状況					
項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標
		目標	成果	達成状況	
新任保健師研修会	1回 35人	1回 25人	1回 40人	達成	—
現任保健師研修会	1回20人	1回30人	1回14人	未達成	—
保健師専門研修会	1回60人	1回60人	1回25人	未達成	—
中堅期保健師研修会	—	—	—	—	2回延100人
市町村等管理期保健師研修会	—	—	—	—	1回50人
保健衛生係長等研修会	2回 延50人	2回 延50人	2回 延52人	達成	2回 延50人
保健所管内保健師研修会	計65回 延2,000名	計65回 延2,000名	計68回 延2,797名	達成	計65回 延2,000名

目標に対する成果の状況	現任保健師研修及び保健師専門研修は、当初計画していた内容を変更し、対象者を限定した内容で実施したため、参加者が減ったが、その他の研修会では当初の目標を上回り、それぞれの経験年数に応じた保健師の資質向上につなげることができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 平成28年3月に厚生労働省より「保健師に係る研修のあり方」が示され、体系的な研修体制の構築の推進が求められている。新任保健師研修会と現任保健師研修会は看護協会が実施する新人看護職研修 (県補助事業) と重複する部分があるため、看護協会の研修会へ事業を集約することとする。また、保健師の専門研修の対象者を中堅期と管理期に分け、名称も「中堅期保健師研修」、「管理期保健師研修」と明確にして実施する。
-------------------	--